Save the Children
JAPAN

Save the Children Japan

ANNUAL REPORT 2010

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
アニュアルレポート 2010

□ 公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（SCJ）

1986年設立。世界と日本で子ども支援を行っています。1995年に社団法人の認可を受け、2001年に特定公益増進法人として外務省より認定。2011年に内閣府より認可を受け、公益社団法人に移行しました。ネパール、ベトナム、ミャンマー、モンゴルなどの事業地では日本人スタッフを駐在させ、教育、栄養・保健、子ども保護などの分野で支援事業を展開。さらに、紛争または自然災害などの緊急時においても、日本人スタッフの派遣や資金拠出を行っています。また、日本国内においても「子ども参加」やアドボカシー（政策提言）活動を実施しています。

□ セーブ・ザ・チルドレン・インターナショナル（SC）

1919年創設。90年以上にわたり、すべての子どもの、生きる、育つ、守られる、参加する「子どもの権利」の実現を目指し、さまざまな支援活動を展開。1989年に国連総会で採択された「子どもの権利条約」の作成にも携わりました。子ども支援の世界的リーダーとして、国連や各国政府からも重要性を認められ、国連経済社会理事会（UN ECOSOC）のNGO最高資格である総合諮問資格（General Consultative Status）を取得。日本を含め、世界29ヶ国にある独立したセーブ・ザ・チルドレンがパートナーシップを結び、他のNGO団体と連動し、現在、約120の国と地域で活動中です。

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-8-4 山田ビル4F www.savechildren.or.jp

印刷協力：星光社印刷株式会社

2010

２０１０年、私たちセーブ・ザ・チルドレンのビジョンとミッションが新しくなりました。私たちは、ミッションとして、世界中で、子どもとの向き合い方に画期的な変化を起こし、子どもたちの生活に迅速かつ永続的な変化をもたらします。そして、すべての子どもにとって、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現されている世界を目指します。このビジョンの実現のために、２０１０年、私たちがどんな活動をし達成することができたか、このアニュアルレポートでご報告します。



Where We Work？

2010年、これらの国で活動しました。

セーブ・ザ・チルドレン全体の活動国は116ヶ国。このうち、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが支援した国は主だったところで15ヶ国になります。2010年は、年はじめに起きたハイチやチリでの大地震など、自然災害が多発し、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが緊急支援で関わった国は11ヶ国におよびます。



How Many People?

2010年、支援した子ども・大人の人数です。

セーブ・ザ・チルドレンでは、子どもはもちろん、その周りの親や家族、
学校関係者や医療従事者、行政の職員や地域の人々など、子どもに関わるすべての大人を支援し、
彼らが子どもとの向き合い方に画期的な変化を自ら起こすことを目指して活動をしています。
2010年にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが支援した子ども・大人の規模をお伝えします。

2010年のキーワードは「海外」と「国内」。
海外における支援国が増えると同時に、
国内での活動が充実しました。

2010年、海外の支援活動については、前述のとおり自然災害の被災者に対する緊急支援を実施したことに加え、イラクにおける教育支援やスーダン南部での保健・栄養事業など、新しい地域で支援を展開しました。また、外部の国際機関との連携による規模の大きな支援事業にも本格的に参入し、ミャンマーにおいては、ユニセフ（国連児童基金）との協働で水・衛生事業を行っています。これらの海外での活動に加えて、日本国内の活動も活発でした。世論の関心が高まっている子どもの貧困問題をテーマとするキャンペーンを開始し、当事者である子ども自身が意見を表明し社会に参加することで、貧困問題の解決を目指しています。さらに、2007年に設立した「チャイルド・ライツ・センター」が、子どもの権利実現を目指してアドボカシー（政策提言）活動を充実させた年でもありました。

［教育支援］
Education Support

学校に入学し、そして修了する子どもが増えるよう、学習環境の整備や教材の配布、教員研修など一連の支援を行うとともに、教育に対する地域社会の意識の向上を促します。

» P. 9 ネパール（東部）
» P.10 ネパール（西部）
» P.17 モンゴル
» P.20 イラク
» P.21・22 アフガニスタン
» P.23 スリランカ

［保健・栄養］
Health and Nutrition

妊産婦や母親を中心とした母乳育児や栄養・調理実習の指導、健康診断の定着など、総合的な子どもの発達事業を展開することで、子どもの栄養不良を予防・改善します。

» P.11 ベトナム（北部）
» P.12 ベトナム（中部）
» P.14 ミャンマー

［緊急支援］
Emergency Response

自然災害や人道危機の被害にあった子どもや地域社会に対して、迅速かつニーズにあった支援を行い、人々が少しでも早く日常を取り戻すことができるようにサポートします。

» P.13 ベトナム
» P.16 ミャンマー
» P.19 モンゴル
» P.24 スリランカ
» P.25 ハイチ
» P.26 スーダン
» P.27 パキスタン
» P.28 チリ
» P.29 ヨルダン
» P.30 インドネシア
» P.30 中国

［水・衛生］
Water and Sanitation

必要かつ安全な水へのアクセスを確保し、学校の衛生設備の改善や、家庭内における適切な水と衛生習慣の定着によって、コミュニティ全体の水と衛生環境が向上することを目指します。

» P.15 ミャンマー

［子どもの保護］
Child Protection

虐待やネグレクト（育児放棄）を受ける子どもたちが、心身ともに健康で、安心できる家庭的な環境で育つことができるように、地域社会や各専門機関との連携を図っています。

» P.18 モンゴル

［子どもの参加］
Child Participation

地域社会の課題に対して、当事者の子どもが意見を表明し社会に参加することで、課題が解決されることを目指します。私たちは、子どもが意見を表明する機会づくりを促しています。

» P.31–32 日本

教育 ネパール（東部） コミュニティへの働きかけを通じた公立小学校教育の質の改善事業

教育の質改善に向け、学校のみならず、子どもやコミュニティ全体が行動を起こすようになりました。

教育の質改善に向け、学校関係者のみならず、コミュニティが一丸となりさまざまな課題に対する取り組みを実施。２郡の１４７の学区において６１３の学校支援住民組織が結成され、合計５，８２７人の住民が各種活動に参加しました。その結果、教育に対するコミュニティ全体の意識向上が見られ、女性、低カーストなど社会的弱者の社会参画の促進にもつながりました。また、１５８の子どもクラブを通じ、教育のみならず早婚や暴力など、子どもを取り巻く様々な課題に子どもたち自らが積極的に取り組みました。



活動地域



- 事業期間　２００８年１月から２０１０年１２月まで
- 事業地域　ジャナクプール県マホタリ郡・ダヌシャ郡
- 対象人口　５４，２９０人（３歳から１４歳の子ども）と５，９２１人（教員・保護者ほか）

活動内容

公立小学校の学校運営改善に向けた支援を実施

１０４校の学校運営委員会に対して学校改善計画の立案のためのオリエンテーションを実施。これまでインフラ整備に偏りがちだった計画内容を見直し、教育の質向上に資するソフト面（教員研修など）の重要性を強調。８１校において学校改善計画が策定され、学校運営委員会や住民自らが３ヶ月ごとに学校を訪問し、進捗状況を確認。



子どもたちの状況に合わせた適切な学習環境を提供

学齢期を過ぎた子ども（特に女子）を対象に編入学準備教室を１０ヶ所に設置し、合計３９６人の子どもが教育の機会を取得。正規学校が存在しない過疎地９ヶ所においては分校を設置し、４７６人の子どもが就学。また、学齢期に満たない子どものために７３の幼児教室を支援。低カーストや弱い立場の子ども（貧困層、孤児、障がい児）４００人に対して学習教材や文具を提供。

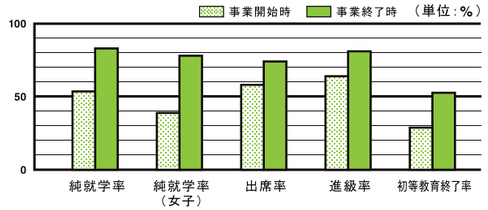


質の高い教育環境を整備

４２校において学習教材や図書コーナー、遊具を整備。教員１２５人に対して子どもに優しい教授法に関する教員研修を実施。また、「学校は平和地帯」であるとの標語のもと、子どもをまもる社会規範づくりを支援。その結果、３５校において行動規範が策定され、教員の勤務態度が改善。２９校において体罰を撲滅。



事業開始時（2008年1月）と事業開始後（2010年12月）の変化



助成：国際協力機構（JICA）

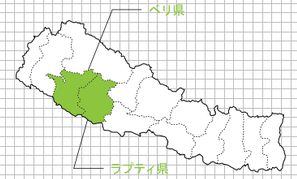
教育 ネパール（西部） 武力紛争の影響下にある子どものための教育事業

武力紛争の影響を受けた子どもたちが安心して教育を受けられるようになりました。

過去１０年間武力紛争を経験したネパールの中でも最も紛争の影響を受けた地域のひとつである中西部の２郡３０学区において、子どもを取り巻く環境改善及び教育の質向上に向けた活動を住民参加のもと実施。教員や保護者のみならず、子どもたち自身も積極的に活動に参加しました。その結果、就学率が９１％から９８％に上昇。１年生から３年生までの残存率も３９％から５６％に上昇しました。



活動地域



- 事業期間　２０１０年２月から２０１１年２月まで
- 事業地域　ラプティ県ダン郡、ペリ県スルケット郡
- 対象人口　７，２６７人

活動内容

子どもが安心して学べる環境を整備

子どもに優しい教授法研修を教員４６人に実施し、３０校の１年生から３年生の教室に壁絵教材や教員・保護者手作りの学習教材を配置。また、対象校全３０校において教員、生徒、保護者それぞれの行動規範を策定。



子どもがコミュニティを変える

４０の子どもクラブを結成。子どもの権利に関する子ども自身の意識が向上し、劇や討論会などを通して自由に表現する場を確保。また、２８校では学校運営委員会への子ども参加を実現。子どもたちは自分の親のみならずコミュニティ全体に対する啓蒙活動を積極的に行い、子どもを取り巻く環境の改善に貢献。



ネパール語を母語としない先住民族が多く住む地域においてタルー語による授業を実現

ダン郡の１０校に対し、タルー語の教科書を作成・配布し、タルー語教授法の教員研修を実施。その結果、５４５人の子どもがタルー語による授業を受けることができるようになり、学習到達度が向上。クラスの成績トップを占めるタルー族の子どもの割合が４３％から６０％に上昇。試験合格率も８２％から９６％へ大幅に上昇。



助成：外務省 日本NGO連携無償資金協力

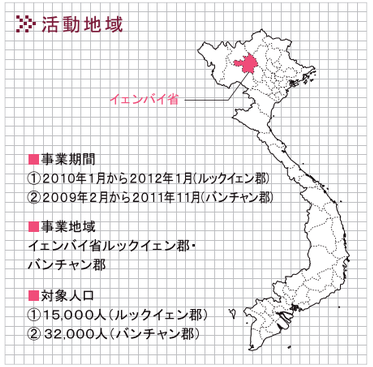
保健・栄養 ベトナム（北部） 北部山岳地域における総合的子どもの発達・子どもの栄養改善事業

子どもの栄養不良をなくすため、母親や妊産婦に栄養の知識の提供や、世帯の安定的な食料確保に取り組んでいます。

イェンバイ省の２郡において、子どもの栄養不良をなくすため、各集落に村のボランティアを育成し、今時点で栄養不良にある子どもたちの回復、栄養不良の予防、地域の持続的な栄養改善を行うための食料確保の活動を実施。バンチャン郡では６村で事業を行い、子どもの低体重率が２８．５%から２３．８%に減っています。またルックイェン郡では現在、３５２人の低体重の子どもの栄養回復を行っています。



活動地域



■事業期間
①2010年1月から2012年1月(ルックイェン郡)
②2009年2月から2011年11月(バンチャン郡)

■事業地域
イェンバイ省ルックイェン郡・バンチャン郡

■対象人口
①15,000人（ルックイェン郡）
②32,000人（バンチャン郡）

活動内容

■今時点で栄養不良にある子どもを回復させるため、各集落に栄養回復センターを設置

２郡で計８８のセンターを設置。センターでは各集落2人のボランティアが毎月、低体重の子どもを持つ母親に栄養食のつくり方を教え、完成した食事を低体重の子どもに提供。また、子どもの発達状況を確認するため、村のボランティア及び地域のヘルスセンター職員が、体重測定を毎月実施。



■将来の子どもの栄養不良を予防するため、栄養教育や妊産婦ケアの研修を実施

２郡で計２０４人の村のボランティアを育成し、栄養教育や妊産婦ケアの研修を実施。研修後に実施した知識習得を図るテストでは、ボランティア全員が合格点を出すことができた。また、知識を得たボランティアが各集落にて母親や妊産婦への指導を開始した。



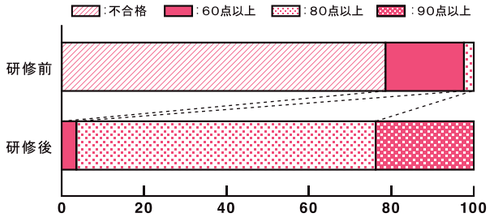
■世帯ごとの食料の量と種類を増やすため、家庭菜園の研修を実施

地域における持続的な栄養改善を行うため、世帯ごとの家庭菜園研修を実施した。村のボランティア向けの技術研修を実施し、菜園のデザイン方法や菜園づくりなどの意義を２郡計２０４人のボランティアが学んだ。



■子どもの栄養に関する知識習得度テストの結果

（単位：%）



助成：外務省・日本NGO連携無償資金協力、国際協力機構（JICA）、トヨタ財団、味の素「食と健康」国際協力支援プログラム

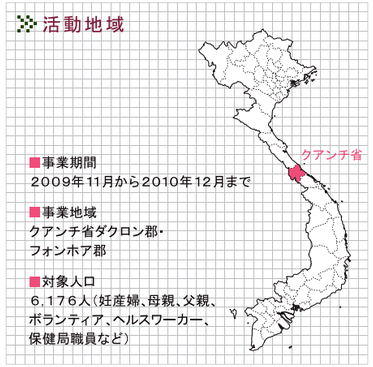
保健・栄養 ベトナム（中部） 「OPPAI PROJECT（オッパイプロジェクト）」生後６ヶ月間の母乳育児の推進事業

２００９年の寄付キャンペーンでのご寄付をもとに、完全母乳育児の普及活動を実施しました。

子どもの栄養不良を改善する取り組みとして、初乳から産後６ヶ月間、母乳で赤ちゃんを育てる習慣を少数民族バンキューとパコーの女性たちに広める「OPPAI PROJECT」を、クアンチ省の２郡７０村で実施。地元の保健局やヘルスワーカー、ボランティアの尽力により、当事者である妊産婦や新生児を抱える女性の、子育てに対する関心が芽生え、その結果、６ヶ月間の母乳育児率は、２郡平均で１０%から３７%に増加。また２歳未満の低体重の子どもが、１年間で４１%から３６%に減ったことが分かりました。



活動地域



■事業期間
2009年11月から2010年12月まで

■事業地域
クアンチ省ダクロン郡・フォンホア郡

■対象人口
６,１７６人（妊産婦、母親、父親、ボランティア、ヘルスワーカー、保健局職員など）

活動内容

■栄養状況の実態調査を実施
母乳育児を推進するボランティアを育成

７０村の2歳未満児７６９人とその母親を対象に栄養調査を実施。約２人に1人が発育不全で、６ヶ月間の母乳育児率は１０%と判明。また、調査と並行して、母乳育児を各村で推進するボランティアを育成。ヘルスワーカーやベトナム女性連盟から２１４人が参加。ボランティア育成は、トレーニングを受けた地元の保健局職員が実施。



■母乳育児支援グループを組織
母乳育児研修を実施

各村で月２回、母乳育児の研修を実施。妊産婦と６ヶ月までの赤ちゃんのいる母親１，７６１人が、ボランティアの指導の下、初乳をふくむ母乳の大切さ、授乳の方法、離乳食の時期とあげ方など、１回につき１つのテーマを学ぶ。育児相談も実施。研修の最後に、女性の栄養不良を予防するタブレットを支給。



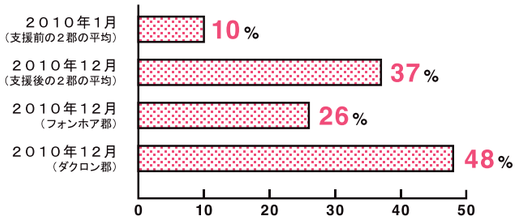
■父親研修と
村のコミュニティ研修を実施

各村で月１回、２歳未満の子どもをもつ父親を対象に、妊産婦のケア、衛生管理、離乳食のことなどを指導するワークショップを実施。４，２０１人が参加。同じく月１回、２歳未満の子どものいる家庭の祖父母も参加してのコミュニティ研修を実施。女性が母乳育児を実践しやすい環境を周りの家族が支えるよう、啓発を行う。



■事業地における６ヶ月までの母乳育児の普及の変化

（単位：%）



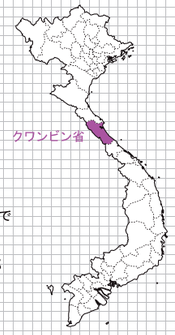
緊急支援 ベトナム ベトナム中部における洪水被災者への緊急支援物資配布事業

ベトナム中部で発生した洪水被災地に対し、食料・衛生・教育などの総合的な分野で緊急支援活動を実施しました。

ベトナム中部で集中豪雨と台風により発生した洪水の被災地クワンビン省ボーチャン郡の３つのコミューンにおいて、のべ１，０００世帯に対し、食料・衛生・教育などの物資配布を行うと同時に、対象地域内の３つのヘルスセンターおよび幼稚園１０校に対して、資機材の配布を実施しました。



活動地域



■事業期間
2010年11月から12月まで

■事業地域
クワンビン省ボーチャン郡

■対象人口
のべ1，000世帯

活動内容

■妊産婦や貧困層、子どもなどに食料配布。また、栄養タブレット・栄養パウダーを配布

子どものいる世帯および貧困世帯計７００世帯に対して食料を配布し、300人の7ヶ月～２４ヶ月未満の子どものいる世帯に栄養パウダーを、また特に微量栄養素の取得のために、150人の授乳期にある母親に栄養タブレットを配布した。



■妊産婦や貧困層などへ、必要最低限の生活必需品や衛生キットを配布

妊産婦のいる世帯や貧困世帯計305世帯に鍋や皿、バケツといった生活必需品を配布し、300世帯に石鹸、歯ブラシ、タオルなどの衛生キットの配布を実施した。



■コミューンのヘルスセンターの設備を復旧

対象地にある３つのヘルスセンターの復旧を実施。また、薬や医薬品、医療器具など予定されていた全ての物資が計画通りに調達され、配布を完了した。また、各ヘルスセンターの被害状況はさまざまであり、必要な備品も異なっていたことから、事業実施前に行ったニーズ調査でそのニーズを適切に把握し、現状に即した物資の配布が可能になった。



■幼稚園の環境を整備。幼稚園の教育資材と園児の学習教材を配布

対象地にある10の幼稚園の整備を実施するとともに教育資材の配布を実施した。また、幼稚園に通う500人の園児に学用品の配布を行った。各幼稚園の被害状況はさまざまであり、必要な備品も異なっていたことから、事業実施前に行ったニーズ調査でそのニーズを適切に把握し、現状に即した教育教材の配布が実施できた。



助成：ジャパン・プラットフォーム（JPF）

保健・栄養 ミャンマー 母乳・補助食の栄養指導と生計向上支援事業

栄養不良の子どもが急激に減少。すくすく育つ子どもたちに、お母さんも村の人たちも大喜びです。

１０人に１人の子どもが５歳の誕生日を迎えられないミャンマー※で、その死亡の大きな原因となっている栄養不良を改善する取り組みを実施しています。場所はバゴ・リジョンのテゴン・タウンシップ３０村。５歳未満の子どもの母親や妊産婦の栄養知識を向上することで栄養不良を防ぐとともに、定期的な身体計測によって栄養不良を早期発見。栄養補助食療法で健全な発育を回復させることで、栄養不良の子どもが著しく減少しました。

※ The State of the World's Children / Special Edition 2009



活動地域



■事業期間
２０１０年３月から
２０１１年５月まで

■事業地域
バゴ・リジョン
テゴン・タウンシップ

■対象人口
約９００人（５歳未満の子ども）と
９００人（母親および養育者）

活動内容

■栄養不良を防ぐ、乳幼児の適切な食生活と完全母乳育児を推進

各村で育成された栄養ボランティア２人が中心となり、完全母乳育児や栄養バランスの食事などの乳幼児の適切な食生活に関する啓発活動を実施。８月の「栄養強化月間」には、村を挙げての栄養イベントを催し、広く多くの人に子どもの健全な発育のための知識向上を促した。



■栄養不良を治す、コミュニティによる栄養補助食療法を普及

栄養ボランティアが５歳未満の子どもの身体計測を毎月実施。そこで栄養不良と判断された子どもは、その母親または養育者が１０日間の栄養教育・調理実習に加え、２０日間の食材支給プログラムに参加。健全な発育を維持するために２歳未満の子どもや妊産婦にも参加を促す。重度栄養不良の子どもは、栄養補助食「プランピーナッツ」を支給。



■栄養不良をなくすための、コミュニティによる持続的な生計向上活動

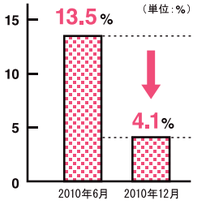
事業終了後も、村人自身で子どもたちの栄養を維持することを目指し、村人の発意により養鶏と家庭菜園の生計向上支援グループを形成。技術研修の後、鶏、小屋、農具、野菜の種などを村人と共同調達。８６の養鶏グループと６１の家庭菜園グループが活動継続中。７９グループが余剰の卵や野菜を搬送する自転車を活用している。



■対象地３０村の栄養不良児の割合の変化

（対象：2010年6月は858人。2010年12月は881人）

本格的な活動の開始前（２０１０年６月）と活動開始６ヵ月後（２０１０年１２月）における、対象地域の全５歳未満の子どもに占める栄養不良児（中度・重度）の割合の変化です。活動開始から６ヶ月間で、１３．５％から４．１％へと顕著に減少。WHOの基準でも、栄養強化の介入が必要ないレベルまで改善しました。



助成：外務省 日本NGO連携無償資金協力

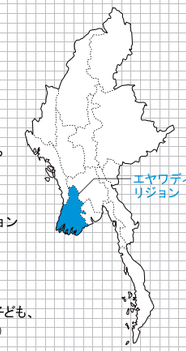
水・衛生 ミャンマー 安全な水と衛生環境へのアクセス向上事業

安全な水のための環境を整備するとともに、環境衛生の人々の知識向上と行動変容を促進します。

２００８年５月のサイクロン「ナルギス」で大きな被害を受けたラインボン地域。
集落が孤立し、支援が行き届いていなかった１４村を対象に、
ユニセフと共同で安全な水と環境衛生の事業を実施。
女性や子どもたちを含めた多くの村人の参加と協働作業を
通して、ため池の建設・修復、家庭用ろ過器やトイレの支援、
学校への雨水貯水タンクと児童用トイレの設置、
手洗い習慣の啓発活動などを行いました。



活動地域



■事業期間
２０１０年１０月から
２０１１年５月まで

■事業地域
エヤワディ・リジョン
ラインボン地域

■対象人口
６,９０６人
（うち2,798人の子ども、
女性、コミュニティ）

活動内容

■家庭での安全な水の供給のために、ため池を建設・修復し、家庭用ろ過器と保存用タンクを供与

村人の生活用水源であるため池。サイクロン「ナルギス」で壊れたため池を、村人の参加によって新しく建設（２村）、修復（４村）。また、以前はため池の水の上澄みを蓋のないツボやバケツで保存していたが、今回、ろ過器と保存用タンクを１,６００世帯に供与。飲料水は煮沸させるよう教育。



■家庭や地域の環境衛生向上のために、家庭用防ハエ型トイレの普及・啓発

事前調査により約７０％の世帯にトイレがなく、草むらや川辺で用を足していることが判明。防ハエ型トイレ用資材（パイプと便器）を１,６００世帯に供与し（外壁や屋根は村人負担）、建て方を指導した。家の周りや地域全体の環境美化とともに、下痢などの感染症予防にも貢献することを期待。



■さらに多くの人に下痢症予防のための「手洗い習慣」を啓発

「食事の前・トイレの後・料理の前」に石鹸での手洗い習慣を目指し、母親や子どもを中心に啓発活動を実施。数名の母親と子どもに正しい手洗いの方法とその目的を学んでもらい、今度はそれを近所の母親や学校の友だちに伝えてもらう「ピア・エデュケーター」のアプローチを採用。



■学校の環境衛生向上のために、雨水貯水タンクと児童用トイレを設置

水道のない地方の学校では、児童たちが当番制でため池まで水を汲んでいた。そのような学校に、雨水を貯めるタンクを設置（１０校）。また、児童用トイレも１２校に設置。加えて、各校に子どもの衛生委員会をつくり、トイレの使い方や手洗いの方法を楽しく学習し、それを日々実践する環境を整えた。



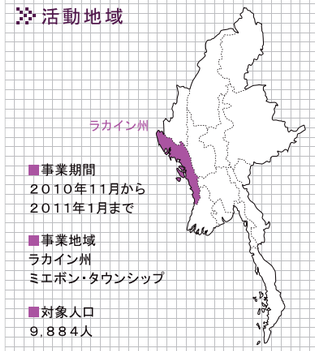
緊急支援 ミャンマー サイクロン・ギリ被災者への水衛生キット緊急支援事業

2010年10月に発生したサイクロンの最大被災地で、2,040世帯に対し、水衛生キットを配布しました。

ミャンマー西部のラカイン州に大型サイクロン「ギリ」が上陸し、
全壊した家屋１５,０００世帯以上という甚大な被害をもたらしました。
最大被害を受けたミエボン・タウンシップの南部の７村で、
家庭用水衛生キットの配布事業を実施。対象村に住む
全２,０４０世帯（９,８８４名）が、家庭用のろ過器や生活用水を
貯蔵するポリタンクなど日常生活に不可欠な水周り用品、
石鹸や洗濯洗剤、蚊帳など衛生用品を受け取りました。



活動地域



■事業期間
２０１０年１１月から
２０１１年１月まで

■事業地域
ラカイン州
ミエボン・タウンシップ

■対象人口
９,８８４人

活動内容

■サイクロン「ナルギス」の緊急支援の経験を生かし、支援物資をボートで搬送

最大被災地ミエボン・タウンシップの南部は、小さな島が散在。対象村はそれらの島々に分散。移動手段はボート。職員の安全と無事故を最優先とし、潮や天気の状況を地元漁師から情報収集しながら、支援物資を海上輸送。多くの職員は２００８年５月のサイクロン「ナルギス」の緊急救援活動を経験しており、彼らの知識と経験が発揮された。



■被災者による自発的な参加を得て、協働作業で支援物資を配布

被災者の有志による水衛生委員会を設置。配布場所の選定、保管場所の確保、村民への連絡など積極的な協力を得た。多量の物資を積んだ大きな船から、配布場所までの搬送や、漂着できない浅瀬がある村では小船によるピストン搬送で物資を届けた。



■安全な飲み水を確保するために、家庭用ろ過器を配布

家庭用ろ過器は対象村にはなかったものだが、安全な水には不可欠であるため、水衛生キットの中に含めた。配布の前にろ過器の目的を説明し、使用法を実演指導。事業後の調査では、「以前はため池から汲んだ水の上澄みを飲んでいたけど、今はこのろ過器を通した水を飲んでいる」という声が頻繁に聞かれた。



■地域や物資の重複をふせぐ他団体との調整を徹底

活動地域や支援物資の重複を避けるため、事業計画段階で他団体と調整。同一支援物資が被災民に複数支給されることなく、１世帯１キットを徹底し、効率的な支援ができた。



助成：ジャパン・プラットフォーム（JPF）

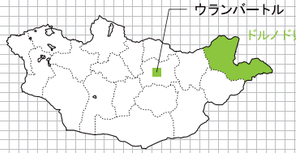
教育 ⁘ モンゴル ⁘ 子どもの権利実現のための暴力のない公平な教育環境推進事業

子どもたちが、暴力のない、公平な環境で教育を受けられる学校づくりを目指しました。

体罰・不正・差別から保護されるという「子どもの権利」を保障するため、教育関係者・学校管理者、教員、生徒会、保護者会への支援を実施しています。公教育監査課が改正教育法に特化した内容を盛り込み、地区教育課が倫理研修を実施するなど、関係政府機関も積極的になっています。ポジティブ・ディシプリンの推進後、低学年の９４%の子どもが「先生を怖くない」（実施前71%）と答え、暴力反対の劇を生徒会が演出し、意見箱に寄せられた生徒からの意見を学校が取り入れるなど、教育現場も変わり始めました。



活動地域



■事業期間
2008年10月から2011年9月まで

■事業地域　ウランバール市ハンオール地区
チンゲルテイ地区、ドルノド県

■対象人口　約15,000人（16の対象校の生徒、教員、保護者会、市民団体、公教育監査課、教育課、弁護士）

活動内容

■学校管理者によるスクールグッドガバナンスの奨励のため「学校指導要綱」推進や「交換訪問」を実施

全職員が学校運営について共通認識を持ち、人事異動によっても変更しないよう、モンゴルにはなかった包括的「学校指導要綱」を紹介。活動や課題を共有する交換訪問を企画した。結果、15校が独自の要綱を作成した。ある学校は公教育監査課から高い評価を受け、他校から問い合わせを受けるようにもなった。



■教室でのポジティブ・ディシプリン実践のため「集中講義」と「子ども中心の教授法」研修実施

各校での指導者となるべき代表教員８０人に対して３ヶ月間の集中講義を実施し、国立大学から単位として認証を受けた。指導書２冊を発行し、各校でのポジティブ・ディシプリン研修の準備を進めた。青年海外協力隊との連携により、約１２０人の管理者や教員が理科・体育など具体的な「子ども中心の教授法」を学んだ。



■子どもと地域の学校運営参加のため「生徒会」と「保護者会」のあり方の見直しと推進

生徒会主催の２回のキャンペーン（ポジティブな行動・スクールガバナンス）企画を支援、約２０，０００人が関わった。保護者会運営強化のため、「保護者会の手引き」の発行、地域参加型による「地域安全マップ」作成（右写真）、保護者会の担当教員研修、意見箱設置など支援。両会とも交換訪問を実施し、ネットワークを構築。



■体罰や差別、子どもの権利に対しての世論を高めるため広報活動を実施

以下の多様な広報活動を実施した。●機関紙：2011年カレンダー、現地新聞３回掲載、ニュースレター３回発行●書籍：（上述分に加え）学校教育に関する法律集の編集●TV放映：暴力反対をテーマにした３０秒コマーシャル２本、PD推進トークショー３本、生徒会企画スクールガバナンスドラマ１本●広報：屋外掲示キャンペーン１回



助成：国際協力機構（JICA）

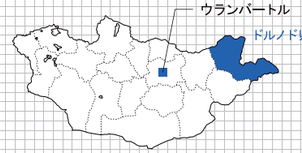
子ども保護 ⁘ モンゴル ⁘ 虐待やネグレクト（育児放棄）など、適切な養育を受け入れられない子どもたちの保護

モンゴル国全体の子ども保護の政策システムが強化されるよう活動を行いました。

行政など多くの組織と、長年に渡る子どもセンターの活動成果を共有し、子どもの権利、ポジティブ・ディシプリン、代替ケアに対する能力・実践力向上研修を実施した結果、ドラフト中の民事法への「家庭における子どもへの暴力禁止」に関する項の盛り込みや、「子ども保護に関する国家中間戦略」の内容への介入など、社会福祉に影響を与えることができました。またニーズのある子どもの確定や初期介入を含むサービス全体の質の向上により、センター利用者が昨年と比較し５０%も増加しました。



活動地域



■事業期間　2010年1月から2011年12月まで

■事業地域　主にウランバートル市とドルノド県

■対象人口　1,680人（子どもとその家族、政府関係者）

活動内容

■子どもセンターを運営し、ストリートチルドレンを支援

約70人の子どもたちが社会サーカス訓練に参加。約70人の保護者らがポジティブ・ディシプリンの研修を受講。警察を含む約２０人の政府関係者と協力体制を強化。結果、家族から適切な養育を得られない１８３人の子どもが、基本的な生活支援・生活指導・ライフスキル教育を得ることができ、２９人の子どもが家族との再統合を果たした。



■子ども保護専門チーム※の機能強化

現状調査の結果を約500人の政府・NGO関係者と共有し、「専門チーム」の重要性を再認識する機会を提供。58人の指導者を育成し、その後約170人の子ども保護専門家が育成された。また、40,000部のブックマークや、5,000部のパンフレット発行、TVプログラムを通して、一般市民の理解向上も目指した。



※ 末端（住民に最も近い）村レベルのさまざまな行政役人（ソーシャルワーカー・警察・医師など）で構成されたチーム

■法務省や民事局との連携による子ども保護に関する政策提言・啓蒙活動

民事法の見直し作業グループや国家戦略に取り組む子ども評議会との協働。キャンペーン（「スピークアウトデー」「子どもの権利デー」「子どもへの暴力反対デー」）の企画。子どもジャーナリストクラブとコンテスト企画。「家庭における代替ケアハンドブック」などの書籍発行。少なくとも２００，０００人の市民が知識を得た。



■子ども参加型活動の推進～「子どものための子ども」NGOと「保護クラブ」の立ち上げと運営

約３００人のメンバーである子どもが「参加型」研修に参加。四半期ニュースレターの作成、ウェブの立ち上げ、ハンドブックの発行、啓蒙活動（大統領との謁見）を実施。ドルノド県の１７の学校から４０人の宿舎担当職員や１５人の子どもが研修に参加した結果、１つの小さな村にも独自の子ども会が立ち上がった。



助成：日本郵政、在モンゴル英国大使館、アジア開発銀行、地球市民財団ほか

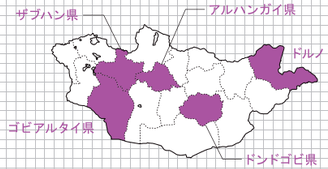
緊急支援 モンゴル ゾド（雪害・寒害）被災地での子どもへの緊急支援事業

ゾドの被害を受けた遊牧民の子どもたちが、安心・安全な環境で教育を受けられるよう支援を行いました。

ゾドの被害が最も深刻だったゴビアルタイ、ザブハン、ドルノド、アルハンガイ、そしてドンドゴビ県にある77の学校と幼稚園を対象に、暖房施設の修繕や暖房資材の提供と、学校寮で生活する子どもたちへの食料、衛生用品、毛布、また学用品の配布、そして給水設備の設置、衛生教育などといった緊急支援を実施。
その結果、ゾドの被害を受けた遊牧民世帯の子どもたち11,952人が、家計の負担を強いることなく、引き続き安心して学校や幼稚園生活が送れるようになりました。



活動地域



■事業期間　2010年2月から2010年12月まで
■事業地域　ゴビアルタイ、ザブハン、ドルノド、アルハンガイ、ドンドゴビの5県
■対象人口　11,952人（幼・小・中・高にそれぞれ通う子ども、教員）

活動内容

■ゾド被災地における教育現場の実態調査をし、厳しい状況にある幼稚園と学校に緊急支援を実施

ゾド災害は、地方の教育現場、特に学校寮で生活する遊牧民の子どもたちにどのような影響を与え、どういった支援ニーズがあるのか、初動の聞き取り・アンケート調査を実施。調査結果に基づき、43の学校と幼稚園で暖房施設の修繕、暖房資材の提供を行い、支援物資（食料、衛生用品、毛布）を6,952人に届けた。



■ゾド被災地で寮生活を送る子どもたちの学習の支援と健康の維持

ゾドの被害を受け生活の糧を失った遊牧民世帯の子どもたちが、継続して教育を受け、より良い環境で新学期を送ることができるよう、34の学校に通う5,000人の子どもたちに、学用品と衛生用品を届けた。また、学校内における伝染病予防の一環として、手洗い啓発活動や給水設備の設置を実施した。



教育 イラク コミュニティ参画型学校修復・運営改善事業

さまざまな学校関係者と協力しながら、子どもたちの学習環境改善に取り組んでいます。

子どもたちの学習環境を改善することを目的にした校長、教職員、親、地域住民、子どもらによる取り組みを支援しています。また、活動を持続的なものとするため、様々な関係者の意識向上、学校運営・改善への参加・協力に主眼を置いています。
活動初年度の2010年には、19校が利用する11の学校施設に、様々な学校関係者10名から20名で構成される学校運営委員会を立ち上げました。
また、子どもたちが学習環境改善のために考え、参加、協力して行動する場所として19校にて子ども会の立ち上げ準備を行い、その一環として「子ども参加」の研修を教職員に対して行うトレーナーを20人育成しました。

活動地域



■事業期間　2010年10月18日から実施中
■事業地域　バスラ県　■対象人口　8,150人

活動内容

■校長、教職員、親、地域住民で構成される学校運営委員会を設置

学校運営委員会に対して働きかけを行う教育局、現地の市民団体や当団体職員計21人に対し、住民参加型の手法などについて研修を実施。その後、研修参加者を含むさまざまな関係者で構成される学校運営委員会を11設置した。今後、委員会メンバーが話し合いを繰り返しながら、学校改善計画を策定・実施する。



■子ども参加について学校関係者へ研修を実施するトレーナーを育成

教育局、現地市民団体や当団体職員計20人に対し、子ども参加についてのトレーナー育成研修を実施。今後、研修受講者が中心となり、子ども会の活動を担当する各校の校長と代表教員1人に対して「子ども参加」研修を実施し、子ども参加の大切さを伝える。



■子どもの意識向上のため、子ども会を立ち上げ

教育局と協議し、19校に子ども会を立ち上げることで合意。子ども会の活動を通して、学校改善にとって大切な意見を持つ子どもたちの参加を促進することを目的としている。実際の活動は校長・教員に対する子ども参加研修実施後、2011年に開始される。



助成：外務省 日本NGO連携無償資金協力

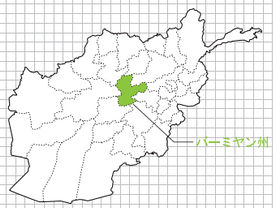
教育 アフガニスタン 女性教員の育成事業

女子の就学率の向上のために、女性教員数を増やすことを目指し、女性教員育成事業を実施しました。

アフガニスタンで女性教員の数は全体の２８％に留まっています。
低迷する女子の就学率の向上のためには指導力を持った女性教員が不可欠です。
こうした深刻な女性教員不足を解消するために、バーミヤン州で
女性教員の育成事業を開始しました。バーミヤン州
１０校に在学中の高校１年生から３年生の女子生徒
約２４０人に対して教員研修を実施しました。
研修を通して教授法や、子どもの権利、暴力・
体罰に頼らない指導法などについて教えました。



活動地域



■事業期間　2010年4月から2011年12月まで
■事業地域　バーミヤン州　■対象人口　240人

活動内容

■ 教授法に関する研修、子どもの権利、暴力・体罰に頼らない指導法に関する研修を実施

将来学校教員になりたいという志を持った女子高校生２４０人を対象に、教授法、子どもの権利、暴力や体罰に頼らない指導法についての研修を実施した。研修を通して参加者たちは、子どもの権利について学んだり、「こどもにやさしい」教授法の重要性について学んだ。



■ 研修を受けた女子生徒による地元の小学校での教育実習を実施

研修を修了した参加者たちは、地元の小学校で現地教員の指導・監督のもと、教育実習に参加した。教員アシスタントとして実際に授業を担当し、研修で学んだ知識を活用することで、実践力を培った。各参加者は約１ヶ月半の間、週1回教育実習に取り組み、ダリ語（母語）や算数、理科の授業を担当した。



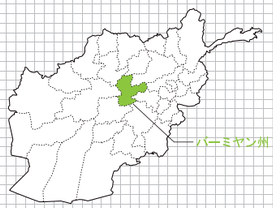
教育 アフガニスタン バーミヤン州における教育復興支援事業

子どもたちの学習環境の改善に向けて事業を開始しました。

紛争と貧困の影響下にある子どもたち約3,446人が質の高い教育を受けられるように、
コミュニティと学校が主体となって学習環境を整備することを目指します。
学校校舎の増設といったハード面（2011年から実施予定）、
教員研修、就学前教育、保健教育といった
ソフト面を含む包括的な事業を実施しています。



活動地域



■事業期間　2010年8月から2011年12月まで
■事業地域　バーミヤン州　■対象人口　約5,000人

活動内容

■ 各種教員研修を実施し、子どもたちが効果的に授業を受けられる環境を確保する。

教員による校内暴力や体罰は、子どもたちを学校教育から遠ざける要因となっている。暴力・体罰に頼らない生徒指導が行われるよう、教員の能力向上研修を実施した。



■ ４歳から６歳までの子どもたちを対象に就学前教育を実施

４歳から６歳までの子どもたち約６００人に対し、就学前教育を実施した。劇、本の読み聞かせ、おもちゃの製作など、さまざまな集団生活での遊びを通して、子どもたちが思考力や新しい環境への適応力を養い、小学校の就学率と定着率を高めることを目指す。



この写真は北部の就学前教室の様子

■ 子どもたちの保健・栄養・衛生に関する正しい知識を伝達するために保健教育を実施

６歳から１８歳の子どもたち６００人に対し、栄養、応急処置、下痢処方、病気予防、咳と風邪、手洗い、水、予防接種に関する保健教育を実施。子どもボランティア１２０人を育成し、年長の子どもが年下の子どもに教える手法により、子ども同士が主体的に学び合う機会を作る。



助成：ジャパン・プラットフォーム（ＪＰＦ）。上記バーミヤン州に加え、アフガニスタン北部においては、ブルガリ支援による教育復興支援事業を展開中。詳細はp.36を参照

教育 スリランカ 東部トリンコマレ県における幼い子どものケア事業

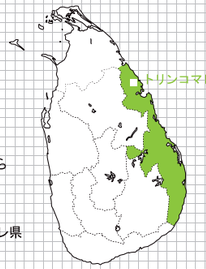
０歳から６歳の子どもたちが心身ともに健やかに育つことができるようケアサポート体制を築きました。

２００９年５月の内戦終結より一足早く、２００７年７月に戦闘が終わり、避難民の帰還や再定住のはじまった東部州のトリンコマレ県３５村において、２００９年から引き続き、０歳から５歳の子どもたち２,３２２人に対し、栄養や衛生面での適切なケアを行う体制づくりを目指しました。家庭訪問による乳幼児のケア、早期幼児教育施設の建設・修復、教員研修などを地方政府、地域住民、現地ＮＧＯと共に実施しました。



©Menaca Calyaneratne/Save the Children

活動地域



■事業期間
２００９年１１月から
継続中

■事業地域
東部州トリンコマレ県

■対象人口
約８１,４００人
（対象地域の全住民）

活動内容

■家庭訪問による乳幼児のケアを実施

家庭訪問による乳幼児のケアを実施するために女性ボランティアの育成研修を実施。参加者は本活動の目的、「子どもにやさしい」環境づくりなどについて学んだ。研修を受けた女性ボランティアが毎週、各家庭を訪問し、母親に対して乳幼児の栄養や衛生に関する指導を行った。



■早期幼児教育施設の環境整備

３５村で早期幼児教育施設の新設、井戸・トイレの設置・修復、遊具・備品提供を実施したことにより、子どもたちは政府基準に沿い、衛生環境の整った施設で、子どもの認知的、情緒的、社会的、身体的成長にとって重要な幼児期を過ごすことができるようになった。



■早期幼児教育施設の教員に対し、研修を実施

早期幼児教育施設の教員に対して、早期幼児教育、教育・衛生・栄養の面で適切なケアの実施に必要な知識の習得についての研修を実施し、教員の能力の強化を目指した。研修の一環として、北西部州のクルネガラ県のモデル施設を見学し、他県の教員と交流、意見交換を行った。



©Menaca Calyaneratne/Save the Children

助成：外務省 日本NGO連携無償資金協力

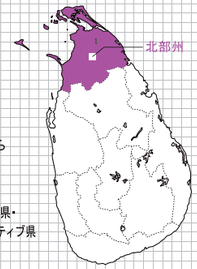
緊急支援 スリランカ 北部避難民緊急・帰還支援事業

内戦によって避難した人々の生活がいち早く安定し、子どもたちが安全に暮らせるよう支援を行いました。

内戦で生計の基盤を失った人々の生活の安定を図り、戦火に追われた子どもたちが健やかに成長できる社会を目指し、キリノッチ県及びムライティブ県で生活物資・栄養補助食の提供、仮設住居の建設、そして臨時学習施設と「こどもひろば」の運営を実施。避難民２８,１８８人が必要な物資を受け取り、２,７９６世帯が補助食を得て栄養状態を維持できました。また、帰還民２０５世帯に仮設住居・トイレ２０５基を設置。子どもたち７,４６３人が安全に遊び学ぶ機会を得ることができました。



活動地域



■事業期間
２００９年３月から
継続中

■事業地域
ワウニア県・マナール県・
キリノッチ県・ムライティブ県

■対象人口
５０,１４３人（国内避難民、帰還民、子ども、ＥＣＣＤ教員、「こどもひろば」ボランティア）

活動内容

■内戦を逃れた避難民に避難施設内または帰還・再定住直後の生活に必要な物資を配布

郡や村が把握する避難民の数を基に、各集落自治会への聞き取りや他機関と調整を実施。衣服や衛生用品、乳幼児用品といった、最低限の生活・衛生環境の整備に必要な物資を、支援の必要性が高い世帯を中心に配布。配布スケジュールもきめ細かく調整し対応。裨益者から感謝の声が多く届いた。



■避難施設で生活する生計手段を持たない避難民世帯に栄養補助食を提供

豆類・魚・野菜・果物・香辛料等の補助食の配布分量を品目毎に5カテゴリーに分け、裨益世帯の家族構成に合わせ配布。配布場所・時間を避難施設内の区画毎に設定し、裨益者の負担を最小限に抑えた。補助食の品目や配布方法が裨益者の立場に立った効率的な方法であったと評価された。



■内戦で家屋を失った帰還民世帯に仮設住居・トイレを設置

県、郡との調整後、村からの裨益者リストを基に、各世帯を訪問して裨益者を決定。設置には各地の地域自治会と協議し、資材収集や労働管理等の作業を委託。地域自治会を中心に地域のつながりを強化するとともに、地域住民と協働で仮設住居を建設、年末の洪水で被災した８２８世帯に必要資材を提供した。



■臨時学習施設・「こどもひろば」を帰還・再定住地域に移設・運営

避難施設から帰還・再定住先に５８の臨時学習施設・「こどもひろば」を移設し、運営。安全が確認されない箇所もある帰還先において、内戦で破壊された学校施設が修復されるまでの間、安全な環境下で子どもたちが学び遊ぶことができる環境を提供し、様々なキットの配布やボランティア育成研修も実施した。



助成：ジャパン・プラットフォーム（JPF）

緊急支援 ハイチ 地震被災者に対する緊急支援事業

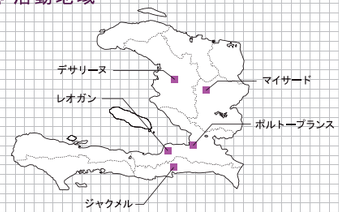
教育、子どもの保護、保健・栄養、水・衛生など、被災した子どもと家族を幅広い分野で支援しています。

日常と変わらない生活を送ることは、地震により傷ついた人々の心を癒す助けとなります。子どもにとって日常へ戻るための大きなステップとなる学校をすぐに再開できるよう支援し、子どもたちが思いきり遊ぶことができるように「こどもひろば」を設置しました。ハイチを地震前の状態に戻すだけではなく、教育や医療・保健サービスが受けられ、子どもたちが安心して遊んだり学んだり育つことができるような、より良いハイチとなることを目指し活動しています。



© Susan Warner/Save the Children

活動地域



■事業期間
2010年1月13日より実施中

■事業地域
ポルトープランス、ジャクメル、レオガン、マイサード、デサリーヌ

■対象人口
879,000人
（2010年12月末現在の数字）

活動内容

■子どもたちが安心して勉強できるよう学校を整備。学用品キットを配布

４５，０００人が通う２７０校にテント、机、椅子や備品を提供。また、３８，５００人の子どもたちに、必要な文房具が入った学用品キットを配布。２，３００人の教員に対しては、子どもたちが抱える精神的ストレスに対処できるよう研修を実施。新たな災害に備えて、防災訓練も実施した。



■「こどもひろば」を５０ヶ所に設置。離れ離れになった親・保護者と子どもの再会支援

子どもたちが安心して遊ぶことができ、日常と変わらない生活を送ることができるように、「こどもひろば」を50ヶ所に設置。また、親や保護者と離れ離れになってしまった子どものための再会支援プログラムでは、2010年12月までに4,630人の子どもが登録され、1,135人が親や保護者の元へ戻った。



©Robert King/Polaris

■子どもたちを病気から守るため、医療・栄養サービスを提供しキャンプの衛生環境を整備

医療施設と栄養支援センター８０施設を設置し、約３９５，０００人の大人と子どもに医療サービス・栄養補助サービスを提供。コレラ蔓延への対策として治療センターを設置。キャンプでは飲料水の提供、トイレや手洗い施設を設置し、３４８，０００人を支援。保健・衛生教育も実施した。



©Susan Warner/Save the Children

■緊急支援物資の配布やシェルターの提供。被災後の生活を支えるための生計支援

家を失った人々にテントを提供し、最低限の生活ができるよう日用品や衛生用品キットを配布。食料を約３０万人に配布。また、コミュニティの中でも貧しい家庭に対して、現金収入を得る機会を提供（河岸工事、道路整備や運河の清掃作業の対価として現金の支払いや、農民・漁民に対する助成を実施）した。



©Susan Warner/Save the Children

緊急支援 スーダン 子どもと妊産婦のための基礎保健・栄養改善事業

急性栄養不良の子どもたちと妊産婦を対象に、治療から予防までを含めた栄養改善活動を実施しました。

東エクアトリア州カポエタ北郡において、各集落を訪問して２５００人弱の子どもや妊産婦の栄養状態を測定。そのうち、重度または軽度の栄養不良と診断された約２００人を外来サービスに登録して、外来診療や栄養食の配布などを行いました。また、集落を訪問した際にはコミュニティの人々を集めて保健栄養改善についての教育を行いました。これにより、住民の間で、栄養不良にならないように自分たちで予防できるような行動を取り始めるなど、知識や意識に改善が見られました。



活動地域



■事業期間
2010年9月から2011年5月まで

■事業地域
スーダン南部東エクアトリア州・カポエタ北郡

■対象人口
4,958人（子ども、妊産婦、コミュニティイベント参加者、保健スタッフ/巡回チーム、地域保健栄養改善員）と1,156人（子どもの保護者）

活動内容

■栄養不良集中治療センターを増築。合併症を伴う重度の栄養不良児の入院ケアを可能に

合併症を伴う重度の栄養不良の子どもたちの２４時間の食じ治療と医療ケアを提供するため、栄養不良集中治療センターを増築。2011年のオープンを目指して、医療スタッフの基礎研修などの準備を実施した。



■６つの拠点において子どもたちの栄養状態を測定。さらに外来診療を実施し、栄養食を配布

看護師らで構成されるモバイルチームが、各集落を訪問して栄養状態が疑われる子ども・妊産婦を特定。詳しい栄養状態の測定を経て栄養不良と診断された子どもや妊産婦には、６つの拠点において定期外来診療を提供し、栄養不良の重度に応じた栄養食などを配布して、栄養不良を治療した。



■集落において、栄養改善活動の説明や、子どもや妊産婦の栄養についての啓発活動を実施

住民を集めて栄養状態を測定する際、母親や保護者を対象として啓発活動を実施。本事業の目的と方法について理解を深めたほか、栄養失調の症状と弊害、栄養状態の測定方法などの知識向上を図った。住民自らが子どもの栄養に気をつけるように行動変容を促進した。



助成：ジャパン・プラットフォーム（JPF）

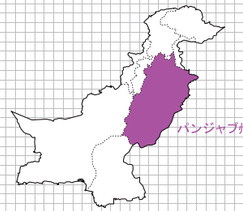
緊急支援 パキスタン パキスタン水害被災者支援事業

洪水の被害にあった子どもたちが心身ともに健全に復興へとむかえる環境の整備を目指し事業を実施しました。

２０１０年７月から続いた長雨に伴う洪水により、死者１,６００人、被災者２,０００万人（うち、子ども１,０００万人）という甚大な被害がもたらされました。被災した子どもたちが心身ともに健全に復興へとむかえる環境の整備を目指し、生活用品の配布をはじめ、心身の危険から子どもたちを守るための場所「こどもひろば」の設置・運営、そして、子どもの保護に関する地域社会・政府機関の能力向上を図りました。



活動地域



■事業期間　2010年11月から2011年5月まで
■事業地域　パンジャブ州
■対象人口　約20,000人

活動内容

■冬服、学用品・衛生キットの配布

寒さが厳しい冬に向け、抵抗力の弱い９歳以下の子どもを対象として冬用の衣類を配布。また、被災下の子どもを取り巻く環境の改善を目指し、１０歳以上の子どもには衛生用品と学用品のセットを配布した。



■「こどもひろば」の設置・運営

こどもひろばを４０ヶ所設置。子どもたちは遊びを通して、ストレスを発散し、被災により失われがちな集中力を取り戻すことができた。また、他の子どもとのふれあいを通し、被災後・復興期の変化に対応するために必要な子どもたちのコミュニケーションスキルや協調性、想像力などを培った。



■地域社会・政府機関の子どもの保護能力を強化

各コミュニティに「子ども保護委員会」を設置し、コミュニティ内の子どもの保護に関する問題の発見と解決に取り組んだ。なお、同委員会メンバー、および、社会福祉省、教育省、保健省の関係者に対して、子どもの保護に関する研修を実施し、地域全体の能力強化を図った。



助成：ジャパン・プラットフォーム（JPF）

緊急支援 チリ 地震被災者に対する緊急支援事業

２０１０年２月に発生した大地震で被災した子どもたちを保護し、子どもたちを取り巻く生活環境を改善しました。

セーブ・ザ・チルドレンは地震直後から被災地に入り、比較的貧しい地域であるカウケネス県で支援を行いました。この支援活動は、チリで長年子どもの権利を守る活動を実施するチリ国際連合協会と共同で実施しました。具体的な活動として、安心安全に遊べる場所である「こどもひろば」を提供して子どもの心のケアを行った他、水・衛生環境の整備、２０１０年の冬に向けシェルター（住居）の補強を行い、子どもの保護に関する大人への啓発を実施しました。



© Patricio Luna/SC

活動地域



■事業期間
２０１０年２月から２０１０年９月
■事業地域
マウレ州カウケネス県
■対象人口
３９,２７７人

活動内容

■子どもたちをストレスから解放する手助けを行うと同時に、安全に遊べる「こどもひろば」を設置

２１の「こどもひろば」を設置し、これらと「マイクロ・センター」と呼ばれる地方の学校３８施設に、文房具やスポーツ用品、本や絵本などを提供。また、連携団体と協力し、心理的サポートやストレスマネジメントの研修を行い、地域住民が子どもを守ることができるよう、能力強化を行った。



■子どもが病気にかからず、健康的な生活を送ることができるように水・衛生環境を整備

水貯蔵用のポリタンクを１,０００世帯に配布。衛生キットを２,４１８世帯に配布。９ヶ所で安全な水を提供し２ヶ所で井戸の建設・清掃。コンポスト・トイレ８０個を設置。汚水処理槽２０８個を清掃・修復。また手洗い啓発キャンペーンやラジオを通した適切な衛生習慣の励行メッセージを放送した。



© Hugo Infante/Polaris

■寒さから子どもたちを守るため住宅を補強し、れんがストーブを設置

復興が長期化し、家を失いシェルター（住居）で冬を迎えた被災者のために、断熱材を貼り、３１８家屋（１,５９０人が居住）を補強した。また、調理場のない住居には、れんがストーブ（中米で伝統的なストーブ）４０個を設置した。



■災害時に子どもが最も弱い立場に置かれることの理解を広める啓発活動を実施

災害が子どもに与える影響、トラウマや心の傷についての理解を広めるため、子どもの保護活動をまとめたレポートを発表し、チリ政府や国連機関、他NGOに配布。また、活動のドキュメンタリー・フィルム「カウケネスを襲った地震：子どもたちの希望と提案」を制作した。



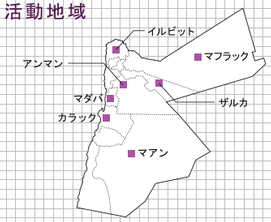
緊急支援 ヨルダン イラク人・ヨルダン人親と子どもの緊急教育支援事業

今後も活動がコミュニティ自らの手で継続するよう、施設整備・能力強化を実施し、私たちの活動は終了しました。

2007年11月より、イラク避難民とヨルダン貧困層の子どもたちの幼児教育の機会を拡大することを目的に、幼稚園の整備、幼稚園に入れない子どもたちのために親子センターの整備や「家庭における教育」の推進などを実施してきました。活動最終年の2010年は、事業終了後も活動が現地で受け継がれ、成長途上にある子どもたちが学びの機会を得られるよう、施設の整備や職員の能力強化、コミュニティの理解促進を目的としたイベントを開催しました。



活動地域



■事業期間
2007年11月から2010年8月まで

■事業地域
イラク人が居住するアンマン、ザルカ、イルビット、マフラック、マアン、カラック、マダバ

■対象人口
2,406人

活動内容

■コミュニティ幼稚園などの運営能力を強化し、施設の整備を実施

コミュニティ幼稚園、コミュニティ・センターと親子センター職員の事業運営能力を強化するため、55人の職員に対して研修を実施。また、コミュニティ幼稚園5ヶ所と親子センター5ヶ所を補強し、備品を整備。これにより、親が絵本の読み聞かせなどを通して幼児教育を行う場所が確保された。



■教職員やボランティアなどが能力強化研修の実践として、人形劇・影絵を親へ指導

教職員やボランティア60人がこれまで学んだ「家庭における教育」のスキルと知識を向上し、実践で応用できるよう、能力強化研修を実施。その後、ワークショップに参加した親844人に対し、研修で習得した人形劇・影絵の指導を行った。親にとっても「家庭における教育」を学び、実践する場となった。



■イラク人・ヨルダン人の相互理解促進、関係構築のためのコミュニティ・イベントを開催

同じコミュニティに住むイラク人・ヨルダン人の相互理解が促進されるよう、コミュニティ・イベント（人形劇など）を開催し、750人が参加した。違う文化背景を持つコミュニティ内の家庭の交流の機会となっただけでなく、各施設の活動をコミュニティに紹介する機会となった。



助成：ジャパン・プラットフォーム（JPF）、大阪コミュニティ財団

緊急支援 インドネシア 地震被災者に対する緊急教育支援事業

2009年9月に発生したスマトラ島西部パダン沖地震の被災者である子どもと教員に対して緊急教育支援を行いました。

地震発生の直後、2009年中は、仮設テントでの授業に必要な備品や学習用具などを配布し、2010年に入ってからの3ヶ月間は、水・衛生にまつわる緊急教育支援を実施しました。具体的には、60の小学校に簡易手洗い場を設置。教員に、正しい衛生習慣の指導法を研修し、その研修を受けた教員から生徒に対して、衛生教育と手洗いの指導を行いました。生徒には、石鹸、タオル、歯ブラシ、爪切りなどの衛生用品も配布し、感染症のリスクを軽減しました。



活動地域



■事業期間　2009年10月から2010年3月まで
■事業地域　西スマトラ州パダン・パリアマン県
■対象人口　9,947人（生徒）と120人（教員）

助成：ジャパン・プラットフォーム（JPF）

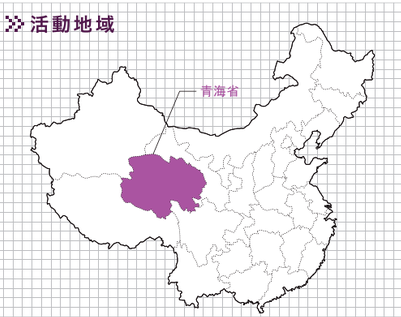
緊急支援 中国 地震被災者に対する緊急支援事業

2010年4月に発生した青海大地震に被災した子どもたちに対して、衣料品セットの配布を行いました。

被災した地域は標高4,000メートルに位置し、厳しい寒さから子どもの健康がおびやかされました。この状況を受け、被災地の避難キャンプにおいて、2歳から12歳までの子どもたちに、衣料品セット（冬用コート、長そでTシャツ、ズボン、靴下、靴）を配布しました。



活動地域



■事業期間　2010年4月から2010年6月
■事業地域　中国青海省玉樹県
■対象人口　1,300人（子ども）

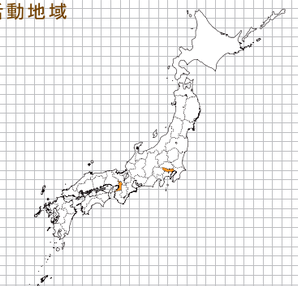
“Speaking Out Against Poverty(SOAP)～夢や希望をうばわれないために～”
子どもの声と参加で、子どもの貧困問題の解決を！

日本の子どもの貧困率は14.2%※であり、7人に1人の子どもが相対的貧困下にあります。「一日の主な栄養源が学校の給食」「費用が出せず、修学旅行に行けない」「学費を負担できずに高校を中退する」といったように、子どもの貧困は教育・健康などの格差、虐待、社会からの孤立など、子どもに多くの影響をおよぼします。そこでSOAPを開始し、調査・啓発・政策提言を通じ、当事者である子どもたち自身が声をあげ、社会に参加することで、子どもの貧困問題のより良い解決を目指しました。

※2009年10月20日付 厚生労働省発表

ストップ子どもの貧困 SOAP Speaking Out Against Poverty

活動地域



■事業期間　2010年1月から実施
■事業地域　日本全国（主に東京・大阪）

活動内容

■「100人の子どもたちが“貧困”について話しました」ヒアリング調査を実施

京阪神の小・中・高校生約100人が子どもの貧困観のヒアリング調査に参加。「なんて言うんやろ、人間のすべきことが出来ひん」「他の子よりも違う感じやから、学校行ったとしても不安やと思う」といった貧困の実態や「知ることが一番大事やろ。知らへんかったら行動も起こせへんし」といった貧困解決に向け、子どもの視点にたった多様な意見が表明された。



■子どもや大人、社会の声をもとに、子どもの貧困問題解決に向けた政策提言を実施

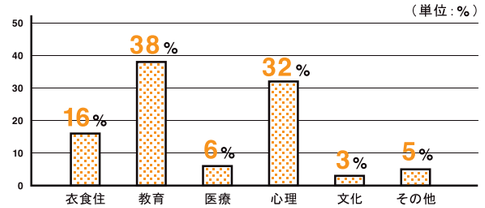
政府の「子ども・若者ビジョン」策定、参議院選挙にむけた各党のマニフェスト作成、国連子どもの権利条約第三回日本政府報告書審査に対して、政策提言を実施。子どもの貧困問題を抜本的に解決するために、子どもの貧困の実態把握、子どもの貧困削減のための具体的目標の設定、解決のための行動計画の策定を求めると共に、その過程において当事者である子どもの参加を保障するよう求めた。その結果、「子ども・若者ビジョン」や国連子どもの権利条約第三回日本報告審査最終見解では、子どもの貧困により踏み込んだ記載が盛り込まれた。

■子どもの貧困問題に対する社会の関心を高めるため、イベントやメディアを通して啓発活動を実施

約3,100人の子どもや大人が参加したキャンドルメッセージやワークショップといったイベント、一般市民約780人が回答した子どもの貧困に関する全国意識アンケート調査結果発表、動画配信などを実施。これらを通して、子どもの貧困やその解決に向け、子どもと大人が共に対話する機会を促進するとともに、世論形成に向け市民の声を広く発信した。



■子どもの貧困が最も影響を与えてる分野



※2010年8月9月実施「子どもの貧困に関する全国意識アンケート調査結果」より

子どもを取り巻く地域の課題を解決するために、自治体の子ども施策に対して、子どもたちが提言をしました。

埼玉県和光市との協働により、次世代育成支援対策後期行動計画「わこう子どもプラン」における子ども版地域協議会を実施しました。市内在住の、多様な背景をもつ小学校5年生から高校2年生の計21人が参加。事前に実施した市内の子ども1,183人を対象にした調査の結果をふまえ、「わこう子どもプラン」の課題と解決策を考え、子どもたち自身の提案を作成しました。この提案は、和光市長をはじめ、和光市に提出され、今後、子ども関連部局にて市の事業に反映・実施される予定です。同時に、子どもに寄り添うための研修を地域住民10人に実施。行政・地域・NGOの三者の連携が強まり、地域の子ども参加促進に対する機運が高まりました。



活動地域



■事業期間　2009年10月から2010年3月
■事業地域　埼玉県和光市

教材開発・普及事業



子どもの権利や子ども参加に関する理解を広めるために、教材を開発し、ワークショップやセミナーを通じて普及しています。

2003年から実施している子ども参加促進事業”Speaking Out～みんなで話そう～”の一環として、2010年も教材開発・普及を実施。写真を活用した教材「写真から見よう!! 世界の子どもたち」、自己肯定感を高めるための教材「探偵手帳」が完成し、新たに販売を開始しました。同時に、高校生のボランティア団体や高校教員、教材評価の専門家などと協働し、子どもの権利教材を開発しました。また、現在までに開発した教材を活用したワークショップを54件実施し、小・中学生を中心とする約1,000人が参加しました。さらに、2009年に監修・出版した、子どもの権利に基づく子育てガイド「ポジティブ・ディシプリンのすすめ」を活用したセミナーも13件実施し、約130人の保護者や子ども支援関係者が参加しました。



「チャイルド・ライツ・センター」とは

チャイルド・ライツ・センターは、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（以下ＳＣＪ）として、
国内外の子どもにまつわる様々な問題の解決に向けた**「アドボカシー（政策提言）」**を
とりまとめ、「国連子どもの権利条約」にうたわれる、**生きる・育つ・守られる・
参加する「子どもの権利」**の実現を目指しています。
そのために、セーブ・ザ・チルドレン（以下ＳＣ）が掲げる各分野において、具体的な政策が
打ち出され、**子どもの最善の利益に適う目標**が**実現**されるよう、
日本政府など政策決定者やその決定プロセスに影響力を持つ個人や組織に、
他のＮＧＯなどとの**ネットワーク**を活かしながら働きかけを行っています。



主な分野は、**「保健・栄養」**、**「教育」**、子どもの権利実現のための社会づくりを促す
「チャイルド・ライツ・ガバナンス」、**「日本の子どもの貧困問題」**、
「自然災害・紛争などの緊急対応準備」です。
以下に、２０１０年の主だった取り組みについて報告します。
なお、日本の子どもの貧困解決に向けた活動については、p.３１を参照ください。



1. 「国連子どもの権利委員会に通報（申し立て）できる制度を作ろう！」キャンペーン

２００９年に引き続き、国連子どもの権利条約の第３番目の議定書の実現へ向け、ＳＣＪは国内の２３の子ども支援団体を率いた本キャンペーンの事務局を務めました。日本では、どの人権条約でも批准されていない、国際的な人権条約機関へ申し立てできる制度を、まず子どもたちへ託すべく、国会議員や外務省など関係省庁との連携を深めるために、院内セミナーなどを５回開催しました。新しい議定書案は、2011年２月の国連人権理事会作業部会で遂に採択され、６月の第17回人権理事会へ提出されることが決定しており、2011年末までに国連総会で新議定書が誕生することが期待されています。

2. 「EVERY ONE」（エブリワン）～保健分野のアドボカシーについて

「EVERY ONE」は、５歳未満児の死亡率削減、国連ミレニアム開発目標（ＭＤＧｓ）のゴール４の達成を目標に、ＳＣが世界規模で実施するキャンペーンです。他のＳＣメンバーと連携し、情報収集、共同アドボカシー、情報発信を行っています。国内のＮＧＯネットワーク「GII/IDI懇談会」（国際保健分野のＮＧＯネットワーク）および「動く→動かす」（GCAP JAPAN：世界の貧困解消のためのキャンペーンと政策提言を行うＮＧＯネットワーク）にも参加し、２０１０年は、日本政府の保健分野の公約を引き出すための共同アドボカシー活動を展開しました。国連ＭＤＧｓ首脳会合（２０１０年９月）において発表された、日本の新国際保健政策の策定プロセスにおいては、「GII/IDI懇談会」を通して度重なるロビーイングを実施し、同首脳会合では、保健分野へ５年間で５０億ドルの支援表明が、菅首相より出されました。

3. 紛争下における子どもの教育保障について

２００６年から展開されたＳＣの教育グローバルキャンペーン「Rewrite the Future～一緒に描こう！子どもの未来～」は、２０１０年３月にキャンペーンとしては終了しましたが、引き続き、紛争下の国々の子どもたちの教育について、ＳＣのメンバー国と連携しながら情報収集、情報発信を行っています。また国際レベルでは、ＳＣおよび「Global Campaign for Education（ＧＣＥ）」と共同で、国内では、「Japan NGO Network for Education（ＪＮＮＥ）」と共同で、国際社会や政府の、教育分野に対するコミットメントを引き出す目的でアドボカシーを実施しています。日本の国際教育協力新政策の発表の年であった２０１０年は、外務省への度重なるロビーイングの結果、紛争下の国々への教育協力を、日本の重点分野として位置づけることに成功しました。

4. 国連子どもの権利条約政府報告制度におけるＮＧＯレポートの提出

子どもの権利の実現へ向け、日本政府による報告書に対してＳＣＪは、「子どもの権利条約ＮＧＯレポート連絡会議」を通して、国内の子どもの権利条約の履行状況に関する分析と提案（「カルデロン・ノリコさん一家のケース」、「子どもの人身売買」、「政府開発援助（ＯＤＡ）の紛争下の基礎教育や母子保健の支援の在り方」、「国家防災基本計画へ子どもの権利アプローチの導入」、「子どもの貧困問題」）を２００９年に提出しました。2010年、本レポートを受理した国連子どもの権利委員会から出された追加質問に対する回答も提出しました。５月、市民社会の代表としてＮＧＯ関係者らと共に本審査（於：ジュネーブ）へ出席、子どもの権利委員に対して、日本の状況改善のためのロビーイングを行いました。６月に委員会が示した総括所見では、市民社会からの提案を基にした、日本政府への勧告が多く盛り込まれました。

チャイルド・リンク ［継続的な資金拠出による支援国］

コートジボワール



コートジボワールの代表の子ども
オリアさん

コートジボワールの代表の子どもは、高成績で中学校に入学したババくんから、小学２年生のオリアさんに交代となりました。東部に暮らし、修繕されたばかりの校舎で、新品の机とイスで学べることをとても喜んでいます。長年続いた内戦のために、この国の教育システムは再建途上にあり、ＳＣでは包括的な教育復興支援を続けています。２０１０年は、新しく６３の小学校を修復し、本、遊具などの備品を供与しました。また、家計が苦しい家庭の子どもも学校に通えるよう、８１，５４１人の小学生に鉛筆、ノート、リュックなどの学用品キットを配布。さらに、子どもの保護にも力を入れ、体罰のない学校づくりを目指して、２，４００人の教育関係者に教員研修を実施しました。

カンボジア



カンボジアの代表の子ども
ポブくん

カンボジアの代表の子どもは、小学校を修了したニィくんから、小学２年生のポブくんに交代しました。ポブくんの通うココン州の小学校は、ＳＣの学校修繕プランにそって２００９年に学校再建が始まったばかりです。２０１０年も引き続き、新しい井戸や遠方の教員のための寮の新設など、子どもたちが安心・安全に学べる環境を着々と整えていきました。自分の学校が変化していくことを、ポブくんも誇りに感じていて、特に算数を得意とし、学校に通うことを楽しみにしています。このポブくんの学校をふくめ、カンボジア全体での学校環境の整備で、５９５，０００人が小学校に通う機会を得たほか、無料の幼稚園クラスの運営により36,000人の幼児がクラスに参加できました。

ニカラグア



ニカラグアの代表の子ども
エベルホスエくん

ニカラグアでは引き続き、障がいを持った子どものサポートを支援の柱の一つとしています。２年生になった代表の子ども、エベルホスエくんの学校では、校内に車イス専用のスロープを取り付ける工事を行い、「障がい児を受け入れる環境の整った学校」として評判となっています。エベルホスエくん自身も、学校中を自由に動き回れるようになって大変満足しています。エベルホスエくんをはじめとし、ニカラグア全体では４８，２９５人の小学生に一連の教育支援を、１０，３０３人の幼児に幼稚園クラスへの出席の機会を無料提供することができました。また、５歳未満の子どもの命を守る活動も積極的に行い、たとえば６７３，９０２人に栄養補助食の配布と寄生虫予防を実施しました。



セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン ２０１０年度 その他の主な事業一覧

国	事業名	具体的な活動内容	事業地域	事業期間	受益者数
ベトナム	子どもの参加を通した環境教育事業	「子ども参加」を促進し、子どもたちを地域での環境保全活動の担い手として育成することを目的とした。課外授業の一部として子どもたちは、自分たちの住む地域の環境について学び合い、学校や地域の環境を自主的に改善する活動を行った。	イェンバイ省	2007年1月～2010年7月	3,400人（12の中学校の生徒および教員）
ベトナム	子どものケガ予防と子育て環境改善事業	家庭や地域、学校での子どものケガ・傷害についての調査、予防対策の普及を通して、乳幼児が可能性を持って発達できる環境を、家庭、集落や郡など行政レベルで整備した。	イェンバイ省	2009年6月～2010年3月	15,700人（7歳以下の子ども、保護者、幼稚園と小学校の教員）
ベトナム	女性の起業による経済向上支援事業	特に未亡人の女性、困難な状況にある子どもを持つ女性を優先し、マイクロファイナンスを通じての家畜飼育・農業・小規模ビジネスなどで女性の起業を支援。所得向上と自立を目指している。	カマウ省・カントー省・ハウザン省	2009年9月～2011年8月	500人（18～50歳の労働可能で貧困層の女性）
中国	統合教育事業	2008年の四川大地震により障がいを負った子どもが急増したことを受け、統合教育に関するリソースセンターを設置した。	四川省	2009年12月～2010年11月	1,029人
アフガニスタン	北部２州における教育復興支援事業	紛争の影響下における子どもへの教育支援として、アフガニスタン北部の２州において、教育環境の整備、教員・ＰＴＡ研修の実施、幼児教育の普及など、一連の教育支援を継続実施中。教育に対する意識や責任能力を地域社会に根付かせている。	ファリアブ州サリプル州	2009年7月から実施中	約150,000人
アフガニスタン	移動式図書箱の配布	教材不足の学校を対象に、副教材の入った図書箱を提供し、子どもたちの学習環境を改善した。図書の管理の仕方について図書管理研修も実施した。	バーミヤン州	2009年7月～2010年5月	10,730人（生徒、学校教員）
ウガンダ	保健・衛生事業	医療の届かない地域でHIV/エイズやマラリアなど感染症の早期発見や予防を図る。HIV/エイズの月１回の検診と教育、ライフスキル研修、性教育を実施。5歳未満児の母親などを対象に保健・栄養改善の教育。地域行政への政策提言。	アムル県	2010年7月～2011年6月	6,200人（5歳未満児とその保護者、青少年、教員）

２０１０年度収支計算書 （2010年1月1日−12月31日）

Ⅰ. 事業活動収支の部

（単位：千円）

1. 事業活動収入	科目	2010年度	2009年度	差異
	会費等	12,455	13,125	−670
	政府受託収入	174,695	77,867	96,828
	民間受託収入	352,734	231,343	121,391
	寄付金収入	567,008	736,570	−169,562
	無指定寄付収入	325,988	351,442	−25,454
	指定寄付収入	241,020	385,128	−144,108
	海外受託収入	86,770	14,927	71,843
	業務受託収入	1,792	6,886	−5,094
	事業収入	25,164	17,542	7,622
	その他収入	4,909	546	4,363
	事業活動収入計	1,225,527	1,098,806	126,721

2. 事業活動支出	科目	2010年度	2009年度	差異
	海外援助費	396,361	246,861	149,500
	ネパール	56,606	31,000	25,606
	ベトナム	19,015	39,097	−20,082
	ミャンマー	14,338	21,608	−7,270
	アフガニスタン	116,745	7,323	109,422
	モンゴル	103,413	42,234	61,179
	イラク	2,859	0	2,859
	エチオピア	0	14,869	−14,869
	カンボジア	43,473	44,087	−614
	コートジボワール	20,718	9,739	10,979
	ニカラグア	2,231	0	2,231
	その他の地域への海外援助	16,963	36,904	−19,941
	緊急援助事業費	225,094	292,492	−67,398
	ハイチ	32,837	0	32,837
	チリ	26,500	0	26,500
	パキスタン	3,126	0	3,126
	スーダン	51,883	0	51,883
	ヨルダン(イラク難民支援)	7,525	67,712	−60,187
	スリランカ	55,588	97,941	−42,353

2. 事業活動支出	科目	2010年度	2009年度	差異
	ミャンマー(サイクロン・ナルギス)	0	71,862	−71,862
	インドネシア(スマトラ地震)	21,185	15,013	6,172
	ガザ危機(パレスチナ自治区)	0	17,914	−17,914
	中国(青海大地震+四川大地震)	7,297	22,047	−14,750
	その他緊急支援	19,153	3	19,150
	海外事業活動費	193,571	125,850	67,721
	国内事業費	10,079	30,057	−19,978
	国内啓蒙費	186,211	236,515	−50,304
	業務受託費	0	4,291	−4,291
	管理費	88,703	105,784	−17,081
	事業活動支出計	1,100,019	1,041,850	58,169

事業活動収支差額	125,508	56,956	68,552

Ⅱ. 投資活動収支の部

1. 投資活動収入	科目	2010年度	2009年度	差異
	特定資産取崩収入	9,267	50,376	−41,109
	固定資産売却収入	573	0	573
	保証金返還収入	0	0	0
	投資活動収入計	9,840	50,376	−40,536

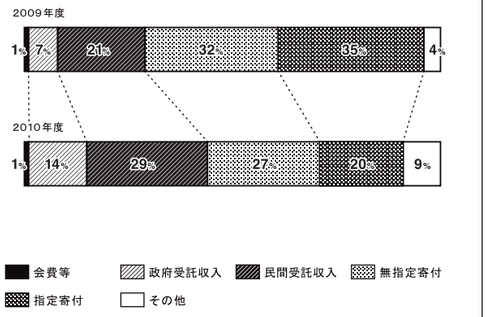
2. 投資活動支出	科目	2010年度	2009年度	差異
	特定資産取得支出	3,387	5,333	−1,946
	固定資産取得支出	10,964	346	10,618
	保証金差入支出	0	0	0
	投資活動支出計	14,351	5,679	8,672

投資活動収支差額	−4,511	44,697	−49,208

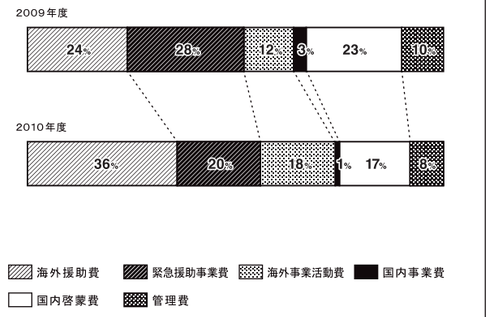
当期収支差額	120,997	101,653	19,344
前期繰越収支差額	366,352	264,699	101,653
次期繰越収支差額	487,349	366,352	120,997

事業活動収入・支出の内訳

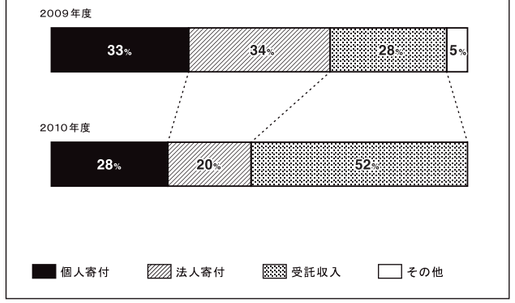
1 事業活動収入



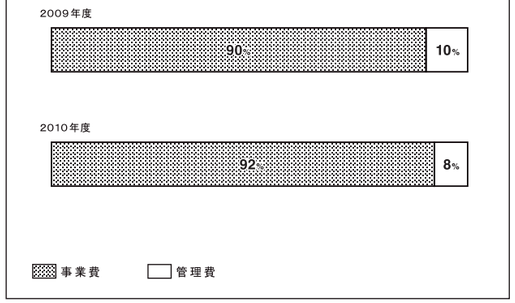
2 事業活動支出



3 寄付・助成元の変化



4 事業費と管理費の変化



公的なパートナーシップ

■ジャパン・プラットフォーム（JPF）からは、緊急支援12件のうち、8件助成を得ました。支援国は、ベトナム、ミャンマー、アフガニスタン、スリランカ、スーダン、パキスタン、ヨルダン、インドネシア。■外務省の日本NGO連携無償資金協力において助成を受けたのは、ネパール、イラク、スリランカの教育支援とベトナム、ミャンマーの保健・栄養事業です。■国際協力機構（JICA）からは、ネパールとモンゴルの教育支援、ベトナムの保健・栄養事業で助成を受けました。

法人とのパートナーシップ

■イオン株式会社

イオン株式会社からは、日本国内の子どもの貧困問題への取り組みである「SOAP」事業に、2010年の1年間を通してご支援をいただきました。具体的には、年内中の4回（3、6、10、12月）、イオンのセールキャンペーン中、全国23,000店の店舗にレシート投函用の専用ボックスを設置し、お客様に投函いただいて集まったレシートの合計額の一部をご寄付いただきました。この取り組みを通して、日本の子どもの貧困問題に対する関心の喚起にもご協力をいただいています。



■ソニー株式会社

ソニー株式会社からは、2010年1月に発生したハイチ大地震に被災した子どもたちに対する緊急支援においてご協力をいただきました。具体的には、首都ポルトープランスのマルティサン・デルマス地区にある20の学校において、3,500人の子どもたちに向けて学用品キットを配布いただきました。今回のご支援は、ソニーが創業時より掲げている「次世代のための教育支援」という基本姿勢をもとにして実現に至りました。



■高松商事株式会社

花の種苗・園芸資材の輸入や卸し業、種苗のパテント管理を行う高松商事からは2006年より、パテント管理用ラベルの数に応じた継続的なご寄付をいただいています。毎年秋に開催される国際フラワーEXPOでは、ブースにセーブ・ザ・チルドレンのコーナーを設けて、活動告知の機会をいただいています。2010年には、園芸店へのチャリティー企画の提案など、園芸業界にセーブ・ザ・チルドレンの活動を広める積極的なサポートをいただきました。



■デルタ航空

世界中にネットワークを持つデルタ航空からは、マイル寄付プログラム「スカイウィッシュ・チャリティ・プログラム」を通してご支援をいただいています。「スカイウィッシュ」は、マイレージプログラムの会員が、貯めたマイルをデルタ航空のパートナー団体である非営利・社会貢献団体に寄付できるという仕組みです。SCJも、このパートナー団体に選ばれ、ご寄付いただいたマイルを特典航空券に換えて、駐在員・スタッフの出張・派遣などに使わせていただいています。



■リンクス オブ ロンドン

イギリス発のコンテンポラリージュエリーブランドであるリンクス オブ ロンドンからは、2007年より、フレンドシップブレスレット商品の売り上げの10％をご寄付いただいています。世界中のセレブリティからも愛用されているフレンドシップブレスレットは、ファッション雑誌など数多くの媒体で「チャリティー商品」として取り上げられ、おしゃれを楽しみながら出来る社会貢献の提案や発信にも大きなご協力をいただいています。



2010年度（2010年1月～12月）に格別なご支援をいただいた企業・団体（五十音順）

■イケア・ジャパン株式会社
■株式会社イデアインターナショナル
■上野製薬株式会社
■株式会社 資生堂
■ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社
■株式会社ノーウェア
■パナソニックグループ労働組合連合会
■株式会社ファミリーマート
■ブルガリ ジャパン株式会社
■有限会社三平商会

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン役員一覧 （2011年6月現在）

名誉理事長	立野　純三	(株)ユニオン　代表取締役社長
顧問	服部　悦子	
	長谷川　恵一	(学)エール学園　理事長
	上島　一泰	(株)ウエシマコーヒーフーズ　代表取締役社長
理事長	上野　昌也	上野製薬(株)　代表取締役社長
副理事長	深田　宏	元オーストラリア大使
	荒船　旦子	
専務理事	南　昭彦	コスモ警備保障(株)　代表取締役社長
理事	石川　陵一	聖路加国際病院　副院長
	井田　純一郎	サンヨー食品(株)　代表取締役社長
	今村　英明	信州大学経営大学院イノベーション・マネジメント専攻科教授 早稲田大学大学院商学研究科客員教授
	上田　準二	(株)ファミリーマート　代表取締役社長
	小浦　芳生	小浦石油(株)　代表取締役社長
	山田　敏紀	(有)山田会計事務所　代表取締役
	横山　英子	(株)横山芳夫建築設計監理事務所　代表取締役
	渡辺　剛彦	(株)アテナ　代表取締役社長
	渋谷　弘延	セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン　事務局長
監事	河合　弘之	さくら共同法律事務所　弁護士
	鈴木　教夫	太陽ＡＳＧ有限責任監査法人　代表社員（公認会計士）

ごあいさつ

世界の子どもたちのために、日頃よりセーブ・ザ・チルドレンをご支援いただき、まことにありがとうございます。
また、今年２０１１年は、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（以下ＳＣＪ）が設立されてから２５周年の節目の年にあたりますが、
この２５年間、ＳＣＪを支えてきてくださった個人、企業、団体の方々はもちろん、
ＳＣＪのボランティアやインターンといった全ての関係者の方々に心より謝意を表します。

この節目の年に、私たちの母国で未曽有の自然災害が起きたことは、団体にとって大きな転機であり、
さらなるチャレンジングをこれから必要とされています。
ご存知の通り、ＳＣＪは世界中のセーブ・ザ・チルドレンの仲間とともに、東日本大震災に対して緊急支援を開始いたしました。
そして今後も長期的な視点にたって、子どもの支援を通して、東北の復興に尽力してまいります。

日本国内においては、これまでにも、子どもの貧困問題に対する取り組みなど、いくつかの活動を展開してまいりましたが、
今回の被災した子どもたちへの支援は、より多くの日本の子どもたちとその保護者、
そして地域の方々と直接向き合う機会となっています。国内外のたくさんの方からいただいたご支援をもとに、
子どもたちに寄り添いながら、子どもたちと一緒に、より良い社会をつくっていきたいと考えております。

また、２５周年という節目の年に、ＳＣＪは４月より、内閣府の認可を受けて
「公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」として新たに出発いたしました。
公益性はもちろんのこと、公益のための事業を行うのに必要とされる事業の透明性や健全性、説明責任の徹底、
理事・監事の責任の明確化など、ガバナンスの強化を図る機会となりました。
これからも公益法人としての責任を果たすとともに、世界中の困難な状況にある子どもたちのために邁進してまいります。

末筆ではございますが、今後とも、あたたかいご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

理事長　上野昌也
理事・事務局長　渋谷弘延

25

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは
今年で25周年。たくさんの方から
お祝いのメッセージをいただきました。

電車の中、ベビーカーの中の赤ちゃんを見かけると
私も気分になります。街を歩いていて、お父さんと
手をつないだ子供、お母さんと手をつないでいる子供を
見つけると、うれしくなります。
世界に笑顔しあわせが もっと増えますように
小さなことでも お手伝いできればと 思っております。
これからも どうぞよろしくお願いします。

小畑和成



個人・法人維持会員の小畑和成さんより

全ての子どもたちが健やかに育ち、夢を持てるように、
ファミリーマートは1993年より18年間、
セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンとともに、
様々な活動を実施してまいりました。
これからもファミリーマートは、
「世界の子どもたちと地球の未来のために」
ファミリーな支援を続けていきます。

株式会社ファミリーマートより

子ども が子どもであることに不自由したり、
不安を感じたり、
自分の気持ちを素直に表えなかったり、
そんな社会にならない様
一人の大人として
社会人として
父親としてできることは
SCJの活動を支え続けること。
そして、子どもたちが子どもらしく
安心して育つ社会環境を整えること。
それが私の実現したいことです。

菊池大輔

ボランティアの菊池大輔さんより

スピーキングアウトを高校の選択科目に取り入れてから8年になります。毎年グレードアップしていき、やっと高校生の心に子どもの権利条約が腑に落ち、小学生にも分かりやすく教えられるようになりました。スピーキングアウトは、高校生が調べ学習する間に、様々な事に気づき、実際に小学生の前に立って教えるという、大変成長する仕掛けです。小学生にとっても、年齢の近いお兄さんお姉さんから世界の貧困や教育の問題を学べる、とても優れた機会となっています。本番の授業で、高校生と小学生が集中している時の顔は感動的です。長く関わっていただいているSCJのスタッフに感謝します。皆さんの国際ボランティアへの心意気が高校生に伝わり、毎年心を打つ授業ができています。スピーキングアウトを体験した生徒たちの中には、看護師や保育士になって海外で活躍したいという生徒もいます。いつか、地球のどこかで、子どもたちのために一緒に何かができればいいと思います。

大阪府立松原高校の山田正人先生より

自分の中に持っている良いもの、
たとえば、才能とか、お金とか、知恵とか、
いろんなものを子どもたちに与え、
子どもたちの笑顔、やさしさ、
思いやりに包まれて生きていきたい。
そういった世界は、きっと楽しいでしょう。

継続寄付者・SCサポーターの戸田礼子さんより

☆25周年おめでとうございます☆
SCJさんとは、2002年のアフガニスタンへの旅を通じて
学校を共に造ったり、名誉ある「第一回服部悦子賞」を
いただいたりと、とても深いものを感じています。
先日SCJさんに、アフガニスタンで出会った
当時8歳（現在17歳）のマルズィアちゃんからの
長文の手紙を届けていただきました！
彼女は仕事と家事の合間に識字教室に通い、
「NORIKAとの‘約束’なの^^!」と、この手紙を書くために
一生懸命に文字を覚えた、と聞きました。
心が熱くなり、本当に嬉しかったです。
子どもたちを笑顔にしていくつもりが、
こうやっていつも子どもたちに笑顔にさせられる。
エネルギーをもらっている。これからも、
いろんな人を笑顔にする活動、
ずっと応援していきたいです☆

Your smile is ...my smile!



女優の藤原紀香さんより

創立25周年おめでとうございます。
2000年のジャパン・プラットフォーム設立以来、
セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンとは、
自然災害や武力紛争における緊急支援や
復興支援に取り組んで参りました。
これからも共によりよい支援を
めざしていきたいと思っております。

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームより

ＳＣＪの創立25周年にあたり、
セーブ・ザ・チルドレン・インターナショナルを代表して、
心よりお祝い申し上げます。
これまでの25年間、ＳＣＪはその国内外の活動を通じて、
子どもたちに迅速かつ永続的な変化を起こしてきました。
現在ＳＣＪは、東日本大震災の救援・復興支援活動の
リーダー的存在として認められています。
私はＳＣＪがこれらの活動を通じて
その組織力をさらに強め、今後さらに多くの子どもたちを
支援していくことを確信いたします。

セーブ・ザ・チルドレン・インターナショナル事務局長
ジャスミン・フィットブレッドより

皆様、いつもご支援をまことにありがとうございます。

2011年、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、

創立からちょうど25年の節目の年を迎えることができました。

これもひとえに、「世界のすべての子どもたちに笑顔と希望を」と、

活動を支えてくださった皆様のあたたかいお気持ちとご協力のおかげです。

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは1986年、国際福祉協会と

大阪青年会議所を中心とした有志の方々の、国際平和への熱い想いと

尽力によって設立され、セーブ・ザ・チルドレンの一員となりました。

私たちが最初に行ったのは、フィリピンとタイの子どもたちの教育支援です。

これらの両国では現在活動を行っていませんが、私たちが支援した子どもたちが、

今は30代から40代に成長していることを考えると、感慨深く、

そして支援したすべての子どもたちが幸せであり、

平和な人生を歩んでいることを願わずにはいられません。

次のページで、私たちの25年間の歩みを年表にしました。

これまで、世界中の子どもたちのために、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンを

多方面で支えてくださった、すべての方々に感謝します。

そして、これからも一緒に子どもたちを見守っていただきたく、

どうぞよろしくお願いいたします。

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

これまでも これからも こどものために



皆様、いつもご支援をまことにありがとうございます。

2011年、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、

創立からちょうど25年の節目の年を迎えることができました。

これもひとえに、「世界のすべての子どもたちに笑顔と希望を」と、

活動を支えてくださった皆様のあたたかいお気持ちとご協力のおかげです。

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは1986年、国際福祉協会と

大阪青年会議所を中心とした有志の方々の、国際平和への熱い想いと

尽力によって設立され、セーブ・ザ・チルドレンの一員となりました。

私たちが最初に行ったのは、フィリピンとタイの子どもたちの教育支援です。

これらの両国では現在活動を行っていませんが、私たちが支援した子どもたちが、

今は30代から40代に成長していることを考えると、感慨深く、

そして支援したすべての子どもたちが幸せであり、

平和な人生を歩んでいることを願わずにはいられません。

次のページで、私たちの25年間の歩みを年表にしました。

これまで、世界中の子どもたちのために、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンを

多方面で支えてくださった、すべての方々に感謝します。

そして、これからも一緒に子どもたちを見守っていただきたく、

どうぞよろしくお願いいたします。

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

これまでも これからも こどものために

Save the Children Japan 25 Years of History

これまでも
これからも
こどものために

1986年
＊5月7日、任意団体「セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（以下SCJ）」が大阪で誕生
＊SCJ初の活動は、フィリピンとタイの教育分野への資金協力

1987年
＊SCJ初の現地事務所をフィリピンに立ち上げ（2002年に閉鎖）

1991年
＊支援国にネパールが加わる。

1992年
＊ネパールとタイに現地事務所を開設（タイは2001年に閉鎖）

1995年
＊ベトナムに現地事務所を開設
＊阪神大震災で、子ども支援のNGOに資金協力
＊外務省より認可を受け社団法人化

2000年
＊緊急支援への取り組みを本格的に開始。ジャパン・プラットフォーム（JPF）に参加

2001年
＊ミャンマーに現地事務所の開設
＊アフガニスタンで緊急人道支援
＊「特定公益増進法人」として認定される。

2002年
＊アフガニスタンに現地事務所を開設

2003年
＊国内で子ども参加の取り組み「Speaking Out〜みんなで話そう〜プロジェクト」を開始
＊イラクで緊急人道支援

2004年
＊本部機能を大阪から東京へ移し新たな出発

2005年
＊スマトラ沖地震・津波、スーダンの人道危機の際に緊急支援

2006年
＊グローバルキャンペーン「Rewrite the Future〜いっしょに描こう！子どもの未来〜」がスタート（2010年までの5ヶ年計画）

2007年
＊チャイルド・ライツ・センターの設立
＊モンゴルで支援事業の開始（事務所の開設は2009年）
＊イラク難民、南アジア大洪水など緊急事態に対する支援は計7件にのぼる。

2008年
＊ミャンマーの大型サイクロン、中国の四川大地震の被災者に対して緊急支援。また、スリランカで緊急人道支援を開始。

2009年
＊グローバルキャンペーン「EVERY ONE〜5歳の誕生日を、子どもたちに！〜」開始
＊子育て本「ポジティブ・ディシプリンのすすめ」を日本向け監修・出版
＊オリジナルのポスター教材「Hi5!」が「グローバル教育コンクール2009」で活動報告部門優秀賞を受賞
＊ガザで緊急人道支援

2010年
＊日本の子どもの貧困問題への取組み「Speaking Out Against Poverty（SOAP）〜夢や希望をうばわれないために〜」を実施
＊ハイチやチリの大地震など自然災害が多発し、緊急支援の件数が12件にのぼる。

2011年
＊東日本大震災に対する緊急支援を開始
＊内閣府より認可を受け公益社団法人化

9 12 15 15 17 19

＊：数字は緊急支援を含めた全体の活動国数